

#### 4.1.2 教員組織（運営体制） .....

##### <2003年度に設定した目標>

1. 産業研究所の運営に求められる能力を有した専任教員を年齢構成に配慮しながら任用し、共同研究や講演会などの研究所活動の活性化に常に努める。
2. 教員組織の実質的な強化と学外組織との積極的な連携のために、受託研究員などの外部研究スタッフの充実を行う。
3. 産業研究所の研究業績の蓄積や社会とのネットワークを活かして、対外的な情報発信に積極的に努め、本学の研究面での対外的評価の向上に努める。

##### （現状の説明）

#### 1. 理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

産業研究所所属の専任教員は、現在は1名であり、40歳代である（1名は2004年度末に学内他研究科に移籍のため欠員）。研究所の組織運営は、議決機関としての産研会議（所長、評議員、専任教員の7名で構成）が行っているが、日常的な研究所の運営組織としては、所長と専任教員、職員を含めた4名で構成される所長室会で行っている。研究所の運営は①研究所での研究活動を計画的・持続的に展開すること、②研究成果の社会への還元について具体的に進めること（研究成果の取りまとめ、講演会、インターネットなどでの情報発信など）、③専門的資料の収集についての選定と良質なコレクションの維持、などであるが、いずれも所長室会で原案を作成し、産研会議で必要に応じて修正し、承認する形が多い。

#### 2. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

産業研究所専任教員の任用については、産業研究所規程および教授・助教授・専任講師・助手任用に関する規程を補足する内容で、産業研究所内に大学評議会への推薦手続内規が整備されており、それに基づいて選考が行われている。実際の選考にあたっては、1997年5月に決定した「産業研究所教員の任用に関する了解事項」に基づいて、産研会議で選ばれた委員が候補者の審議を行う。専任教員の昇任についても同了解事項の昇任に関する規程に基づき決定するシステムをとっている。このように、産業研究所内部の委員会、産研会議、大学評議会と数段階のチェックポイントがあり、多くの専門家が慎重に審議するシステムをとっており、適切な内容である。

採用や昇任に関する任用基準は、基本的には研究業績をはじめとする明確な基準に基づいており、経済学部や商学部の任用基準に準じて厳格に適用している。

#### 3. 教員研究活動の評価

産業研究所専任教員は、年1回の『産研論集』への研究論文掲載の場が提供されている。次に共同研究活動の一員として研究活動に参画している。これらとは別に、専任教員個人の研究活動として学会報告や論文や著書の執筆などが行われており、その実績については毎年度、一定の書式に基づいて報告されている。

(点検・評価の結果)

1. 産業研究所の活動の継続性が維持できる体制であるためには、現在の専任教員に欠員がある体制では十分とは言えない。
2. 産業研究所内部で、専任教員の研究活動について特に評価をしているわけではないが、所属学会で学会賞を受賞するなど、積極的に研究活動を行っている。
3. 専任教員の任用や承認の手続きについては明文化されたものがあり、そこで業績等を客観的に評価する仕組みが担保されている。

(改善の具体的方策)

産業研究所専任教員としては、産業研究所の研究活動に貢献すること、学内の研究活動に広く関わること、大学運営等に貢献すること、社会的活動を通じて社会に貢献することなどの責務があり、それぞれについて現状では取り組まれている。また現在の産業研究所専任教員は、経済学研究科所属教員でもあり、大学院の教育と運営に参加している。そのような活動を今後も広く担保するように、教員の組織の充実が望まれるところであり、欠員の補充が当面の課題であり、その進め方については本学における本研究所の役割の重要性に鑑みた幅広い議論が必要となる。